

生成 AI の適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関する
プリンシプル・コード（仮称）（案）に関する御意見の募集について

令和 7 年 12 月 26 日

内閣府知的財産戦略推進事務局

1. 概要

内閣府では、AI 時代の知的財産権検討会の本検討会での審議を通じて、生成 AI と知的財産権等との関係をめぐる懸念やリスクへの対応の推進に向けて、以下の検討を行っています。

- ① 法的課題の整理
- ② 法的ルールによる対応について
- ③ 法的ルール以外による対応について（技術による対応や収益還元の有在り方等）
- ④ その他

このたび、同検討会での審議を踏まえ、「生成 AI の適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード（仮称）（案）」について、広く意見を募集します。

【資料】

- ・「生成 AI の適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード（仮称）（案）」【日本語版】
- ・「生成 AI の適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード（仮称）（案）概要開示対象事項 具体例」【日本語版】
- ・「生成 AI の適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード（仮称）（案）」【英語版】
- ・「生成 AI の適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード（仮称）（案）概要開示対象事項 具体例」【英語版】

2. 御意見の提出方法等

下記のいずれかにより、日本語又は英語で御意見を御提出ください。

※案内は日本語のみとなります。

- (1) インターネット上の意見入力フォームを使用する場合

<https://form.cao.go.jp/chitekizaisan/opinion-0019.html>

- (2) 郵送により意見提出する場合

意見書（別紙様式）に記載の上、以下郵送先に送付してください。

【郵送先】

郵便番号 100-8914 東京都千代田区永田町 1 - 6 - 1

内閣府 知的財産戦略推進事務局 宛

- (3) 電子メールによる場合（上記2つの方法による意見提出が困難な事情がある場合のみ）上記（1）～（2）による意見提出が困難な事情がある場合に限り、メールでの提出が可能です。ただし、ファイル添付は不可とし、メール本文（テキスト形式）に直接意見を記載して提出してください。

【送付先メールアドレス】

i.ip-contents.m6m※cao.go.jp

※ 迷惑メール防止のため、「@」を「※」と表示しています。送信の際には、「※」を「@」（半角）に変更してください。

【メール件名】

「プリンシプル・コード（仮称）（案）」に関する意見提出

電話等その他での御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

3. 募集期間

令和7年12月26日（金）～令和8年1月26日（月）23時59分

（郵送の場合は1月26日（月）必着）

4. その他

- ・ いただいた御意見は、生成AIの適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード（仮称）（案）の策定に向けた審議の参考にさせていただきます。なお、御意見に対する個別の回答はいたしません。あらかじめ御了承ください。
- ・ 提出される御意見の全文が1,000字を超える場合は、別途意見の要約を200字以内で記載してください。

- ・ 御意見には、様式に沿って、該当箇所（「1. 総論」等）を記載してください。
- ・ 複数の意見を提出する際には、提出フォーマットをそれぞれの意見等ごとに分けて記載してください。
- ・ 御記入いただいた個人名又は団体・法人名、住所、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合の連絡のために利用することがあります。
- ・ 提出いただいた意見については、氏名、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- ・ 提出期間の終了後に提出されたもの・募集内容に関係のないものについては、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提出された意見等は、結果の公示の際、必要に応じ整理・要約したものを公示することがあります。その場合には、提出された意見等を連絡先窓口に備え付け、閲覧に供しますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提出された意見等を公示又は公にすることにより第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、全部又は一部を除いて公示又は公にすることがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ お寄せいただいた個人情報につきましては、御意見の内容確認等の連絡目的に限って利用し、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適正な管理を行います。

(問合せ先)

内閣府 知的財産戦略推進事務局

tel. 03-3581-4351

